

## トラックドライバー・コンテスト兵庫県大会 実 施 要 綱

### 【目 的】

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責任を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

### 【主 催】

一般社団法人兵庫県トラック協会

### 【後 援】

国土交通省神戸運輸監理部

兵庫県

兵庫県警察

一般財団法人兵庫県交通安全協会

(順不同)

### 【協 力】(予定)

いすゞ自動車近畿株式会社

神戸日野自動車株式会社

三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう

(順不同)

### 【出場選手と資格】

1. 兵庫県トラック協会会員事業所在籍の運転者で勤務成績が優秀であること。
2. 参加申込日において過去3年間人身事故(業務外の人身事故を含む)を起こしたことがないこと。
3. 参加申込日において、過去1年間無事故、無違反(業務外の事故、違反を含む)であること。
4. 各部門への出場は1会員1名とする。
5. 女性ドライバーの出場は前項と別に1会員1名を認める。
6. 全国トラックドライバーコンテストで優勝した者及び全国トラックドライバーコンテストに各部門を通じて2回出場している者等、全国トラックドライバーコンテストの出場資格のない者は出場することができない。
7. 無資格者、並びに参加申込日から大会当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の入賞は取り消すものとする。
8. 会員外の出場資格を別途定める。  
なお、申込者数が定員を超えた場合、会員所属の申込者を優先する。

### 【申込み】

出場選手が勤務する兵庫県トラック協会会員が所属する支部の推薦による。

但し、定員を超えた場合、1支部あたりの参加数を調整する。

### 【部門及び定員】

4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、2トン部門とし、各部門13名とする。

なお2トン部門(女性選手は除く。)の全国大会推薦はない。

## 【表彰】

### 1. 選手表彰

- (1) 兵庫県トラック協会会長賞：各部門の入賞者（優勝～3位）
- (2) 神戸運輸監理部長賞：2トン部門の優勝者、及び女性出場選手のうち最高得点者  
なお、女性選手の出場が1名の場合は最高得点者表彰はない。
- (3) 兵庫県知事賞：4トン部門の優勝者、及び11トン部門の優勝者
- (4) 兵庫県警察本部長・兵庫県交通安全協会会長賞（連名）  
：トレーラ部門の優勝者

### 2. 事業所表彰

兵庫県トラック協会会長賞：各部門の入賞者、及び女性出場選手のうち最高得点者が所属する事業所

## 【全国トラックドライバーコンテストへの推薦】

協会会長が、当大会の結果を踏まえ出場資格要件を勘案し兵庫県代表を選出し推薦する。

## 【競技審査の概要】

### 1. 学科競技

安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について試験する。

- ①試験方法：短答式
- ②試験時間：50分
- ③試験内容：法規（道路交通法）、構造機能（車両）、運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）

### 2. 実科競技

安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、及び日常点検動作について審査する。

- ①審査方法：一定時間における運転の基本操作、及び整備点検について審査する。
- ②審査内容：実科競技実施要領に明示する。

### 3. 競技の配点及び順位の決定方法

- (1) 配点 1000点満点

ア 学科競技：法規150点、構造機能75点、運転常識75点  
イ 実科競技：700点

- (2) 順位決定方法

総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。

- ア 過去5年間免許歴を有し、かつ過去5年間無事故・無違反の者とする。
- イ 実科競技の得点の高い者とする。
- ウ すべてが同点の場合は、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

### 4. 競技運営に係る統一基準

大会中は、兵庫県トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。  
なお、学科競技及び実科競技中の帽子の着用は自由とする。

### 【大会の中止】

災害及び異常気象等、やむを得ない場合は、大会を中止する。その場合においては、全国大会代表選考会を開催し、全国大会への推薦を行う。その日程は後日通知する。

なお、大会中止は、原則、大会前日の17時までに大会会長が決定し、速やかに関係各所に通知する。また、大会当日に急遽中止となった場合においても同様とする。

### 【注意事項】

1. 学科競技・実科競技中は、選手と主催者側以外の者との接触は厳禁する。  
これに違反した選手は失格とする。(付き添いや事業所の方は十分注意し、選手に近づかないこと。)
2. 運転競技コースの下見において、巻き尺等の使用は禁止する。
3. ゼッケンは、学科競技、実科競技、開会式、表彰式のすべてに着用する。他の場合は、選手の自由とする。
4. その他大会中においては主催者側の指示に従うこと。